

**第 8 回 庄内南部地区合併協議会  
専門小委員会第一小委員会  
会 議 録**

期 日：平成 1 6 年 2 月 1 7 日（火）

場 所：出 羽 庄 内 国 際 村

## 第 8 回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第一小委員会 会議録

日 時 平成 16 年 2 月 17 日 (火) 午後 0 時 58 分 ~

場 所 出羽庄内国際村 研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協 議
  - (1) 新市まちづくりのビジョンについて
  - (2) 専門小委員会の協議状況について
  - (3) その他
- 4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	朝日村議会議長	進藤 篤	委 員	鶴岡市・識見を有する者	菅原 一浩
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	藤島町・識見を有する者	伊藤 忠
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	櫛引町・識見を有する者	前田 藤吉
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	温海町・識見を有する者	齋藤 金一

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
総務部会	部会長	佐藤 智志	総務部会	部会員	菅原 一司
	庶務・人事・選挙管理分科会長	蓮池 一輝	商工部会長 兼 観光部会長		青木 博
	企画分科会長	小林 貢	商工部会	副部会長	半澤 正昭
	財政分科会長	長谷川貞義	観光部会	副部会長	佐藤 茂
	電算システム分科会長	原田 利也		副部会長	渡部 仲峰

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人	総務主査	吉住 光正
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功

## 1 開 会（午後0時58分）

○石塚治人事務局総務課長 それでは、定刻前でありますけれども、委員の皆様方おそらいでありますので、ただ今から第8回の第一小委員会を開会いたします。

合併協議会事務局の石塚でございます。会場が大変狭くて申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第によりまして進めさせていただきます。

## 2 あいさつ

○石塚治人事務局総務課長 初めに、進藤委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○進藤 篤委員長 皆さん、どうも大変ご苦労様でございます。第一小委員会も回を重ねまして、第8回ということでございます。今までも重要事務事業、そして一部事務組合、第三セクター、土地開発公社など準備されましたものについては順調に進んでいるわけでございます。そんなこともいろいろ今後の進め方についてもご協議いただくわけですが、ひとつよろしくお願ひ申し上げまして、あいさつに代えます。ご苦労様です。

○石塚治人事務局総務課長 ありがとうございます。

引き続き進藤委員長のほうに会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 3 協 議

### （1）新市まちづくりのビジョンについて

○進藤 篤委員長 それでは、早速協議に入りたいというふうに思います。

（1）新市まちづくりのビジョンについてでございます。

初めに、事務局から説明をお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 新市の建設計画の基になるものとしまして、新市まちづくりのビジョンということでご協議をいただいているわけであります。2月5日の合併協議会と専門小委員会でご意見をいただいております。それに基づいた修正版を今回事前にお送りさせていただいております。ホッチキスでとじたものをお持ちになっていただいているかと思ひます。修正箇所にはアンダーラインを引いておりますけれども、3枚目以降のビジョン4の新市の主要施策といったところで多くの修正をしております。主には第二小委員会の所掌分野が多くなっているということでもあります。また、修正はありませんでしたけれども、ビジョン3の主要指標の見通しというものも本日机の上に用意をさせていただいております。これらを基にしまして全体を通して本日さらにご意見をいただきまして、今後の建設計画に反映させてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○進藤 篤委員長 それでは、今説明があったわけですがけれども、適宜区切りながら進めていきたいと思ひます。

それでは、新市まちづくりビジョンの1枚目についての件に関して、修正している

ところはないわけですが、意見あればお伺いしたいと思います。

○齋藤 久委員 新市まちづくりのビジョン1ということで、これまでも何度か合併協議会の中でもこの専門小委員会の中でも議論されてきましたけれども、ひとつご検討願いたいと思いますが、新市の基本理念でございますが、仮ですけれども、「出羽庄内に多様性が生き新しい時代のいのち輝く希望のまち」というふうにあります。このフレーズがちょっと長いのではないかというふうな気がいたします。いろいろな考え方あると思いますが、私は、「出羽庄内人が輝く地域が輝くまち」というふうな、例えばですけれども、もっと短目にまとめてみる必要はないのか、ご検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、右のほうですけれども、新市の将来像ということで、ここに六つの何々都市の形成ということでうたわれておりますが、この表現がちょっと硬すぎるのではないかと。議会広報でいえば戒名見出しで硬すぎると。もっと平仮名を多くして、何とかかんとかを目指してというような形にできないのかということを感じましたので、ご検討願いたいと思います。いろいろこの六つの分野もまとめてもいいようなところもあると思いますし、大きく分けると私は教育と文化のところと生活、環境あるいは産業、交流、健康、福祉と、あともう一つは、この合併はいろいろな理由があって合併をするわけでありまして、一番の肝心のこれからの分権型社会にどう生きるかという、小さな政府を目指すためにもっと市民が主役、地域が主役になるような自治というような問題もこの中に含めてもいいのではないかというふうに思います。その辺を大きなくくりですけれども、ご検討願えたらと思います。

○進藤 篤委員長 非常に重要なことと思いますけれども、事務局、これに関しては意見は意見としていいわけですね。

○小林 貢企画分科会長 1点目のフレーズということでございますけれども、この基本理念、文章で書いてございますように、地域のいろんな特性あるいは各市町村のいろんな独自の取り組みというものを多様性ということで、新しい時代にそういった面を生かしていこうということでこの多様性という言葉が当初から入ってありました。委員の皆さんのご意見の中に地域の個性と申しますか、この地域の理念というふうにわかるようにということで、事務局はこれは適切かどうかはわかりませんが、出羽庄内にと。それで、多少フレーズが長くなったという経過はございます。ただ今ご意見頂戴しましたので、これどういうふうに取り扱うか少し事務局等と相談させていただきたいと思います。

それから、将来像の文章が非常に硬いということでございますけれども、基本的に建設計画ということで最終的にはこういった文章が載っていくということになるわけですけれども、市民の広報と申しますか、そういったものづくり方に関しては、ストレートにこういった表現でいいかは検討させていただきたいなというふうに思っております。

それから、分権、市民が主役の自治ということでございますけれども、非常に重要なご指摘というふうに思っておりますけれども、目指す地域のあり方、将来像に関しては六つくらいの視点から整理しておりますけれども、こういったものを実現すると

いう上では、この2枚目の中で市民との協働というのがないとこういった地域の実現ができないと。市民との協働ということに関しては、別の観点からきちっと書かせていただいているということでございますけれども、ご意見はご意見として頂戴いさせていたいただきたいと存じます。

○齋藤 久委員 私も多様性が生きるというような表現使っていただいて、これ最初見たとき非常にありがたかった記憶今でも鮮明に覚えておりますが、そのところを消すということではなく、地域が輝くというような形で私はいいのかなと思って今述べさせてもらったんですけれども、いのち輝くよりも人が輝くというふうなことのほうがストレートに住民には伝わっていくのかなと思ったので、今言わせてもらったのです。いろいろな考え方あるだろうと思いますが、産業の交流にしても、豊かな食をつくる食料基地としての新市のイメージは大変必要だと思いますけれども、何か一番上に教育、文化が来るような将来像よりも、もっと地域が全体で新しい市を目指していくような、何か私は将来像というか、イメージのほうがいいかなと思って述べさせてもらったものですから、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○進藤 篤委員長 理念とか将来像とか抽象的なことであるわけですが、非常に大事な前面に出る文章ですので、意見は意見としてひとつ。  
そのほか。

○齋藤金一委員 今の基本理念に関することなんですけれども、ここでは出羽庄内ということであってありますけれども、2枚目以降になりますと、出羽庄内という言葉よりも南庄内という言葉で表現なっているんですけれども、この辺南庄内と言ったほうがいいのか。出羽庄内とするのであれば後段の2ページ以降についても出羽庄内といった表現に統一するとか、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○小林 貢企画分科会長 コピーの中の出羽庄内に関しては、広く出羽庄内という一定の広いエリアあるわけですが、その出羽庄内の中でという、そういった意味で使わせていただいております。  
それから、2枚目の南庄内らしい基盤整備というのは、あくまで新市、何とか市であれば何とか市という名称だと思ひますけれども、今の時点で何とか市というわけにもいかないわけですので、あくまでも新市らしい基盤整備という意味合いで使わせていただいているものですから、若干ニュアンスが違っているということでこういった整理をさせていただきます。

○前田藤吉委員 今なかなか新市の名称が決まっていないということなので、いろいろ南部地区とか南庄内とか出羽庄内とかというものが出ているわけですが、これは新市の名称が決まった時点では、新市の名称を当てはめたものになるわけですか。

○小林 貢企画分科会長 理念に関しては、一定の広いエリアの中の出羽庄内と、いろんな多様性あるわけですが、その中で特にこの地域ということになるわけですが、2枚目の基本目標の1番の南庄内らしいを新市の名称が決まってからその

名称にするかどうかということまでは、実は検討はしてございません。内容としてはそういった内容だと。新市のエリアを指すという、そういう意味合いですということ、これを新市の名称にしたらいいかどうかというのは、ご意見を頂いて、修正が必要であれば修正させていただきたいというふうに思います。

○**進藤 篤委員長** それでは、次に2枚目、ビジョン2についてご意見などお願いいたします。

○**大滝助太郎委員** 右側のほうの行財政改革の推進というところの中に特に組織というか、機構にかかわる本所あるいは支所というふうなものの説明があるわけですが、いろいろ文章あるわけで、これ具体的にこういうことを実施する場合のいろいろこれまでもお話出ているように、予算的なことは本所、支所という機能の中でどういうふうな、支所の場合は全く予算的権限がなくなるのか、多少の支所内での予算の使い方というか、そういうふうなことはこの案の中ではどんなふう考えているかお聞きしたいと思います。

○**長谷川貞義財政分科会長** 予算編成のやり方とか財源の配分の仕方でありましてけれども、まだその辺のところまで財政分科会としては話し合っていない状態でして、今後の財政見通しなどを立てる中で一緒にそういう点についても議論していきたいというふうに思っている段階でございます。

○**大滝助太郎委員** そうすると、まずこの小委員会では出されたものを検討することも必要なんですけれども、その中身について例えば委員会は委員会なりの要望なりそういうものをまとめたものについては、そういうことで持っていくあるいはまとめるということになるのか、その辺お聞かせ願いたい。

○**進藤 篤委員長** 私もそこまではまだ何も聞いていませんけれども、今後予定されるものとしてはまずどんなものが予定されているんですか。

○**石塚治人事務局総務課長** 組織機構のところは、前回の小委員会でも申し上げましたように、今後さらに事務的な検討させていただきまして、出させていただくこととなります。当然組織機構と予算、権限といったものは、ある程度セットで考えていかなきゃいけないというふうなこともありますので、当然そういったものを伴った形でお話をさせていただくことになるだろうなと思っております。

あとこの専門小委員会が出た意見というものの取扱いについては、年前もそうでありましたように、あのおきも組織機構だとか、または審議会的なもの、そういったものにもご意見をいただいておりますし、一たん合併協議会の全体会に報告させていただいております。その後こういったように今のところスケジュールに載っています建設計画、こういったようなものに反映させていただいておりますし、当然今後積み残している部分については、年前のものも含めて出された意見をまた参考にさせていただくというふうになるわけでありまして、ですから、ここに出された意見についてはそのままということではなくて、今後検討すべきものの中で参考にさせていただくとい

うことになります。

**○大滝助太郎委員** この間の調整項目もそうですけれども、例えば調整する場合の基本的にどういう考え方でそれを調整していくかというような、結局今までの議論というのは中身の議論が全然なかったもんだから、それがいつまでに調整すると時間的なことだけを大部分のところ、いつまでにそれを調整するというところだから、結局合併の中身についてはほとんど触れないで、こういうことも皆先送りにされると。例えばこの問題は3年以内にやる、あるいは5年、あるいは当分見直ししないというふうなことで、それがどれでいいのかということだから、例えば3年以内にするにしても、どういうふうな基本的な考えの基に3年以内にやるということであれば、かなり中身もあるんですが、その中身はさて置いて、時間的な制限だけを今まではやってきたと。この問題もそうですけれども、いろんな文章は出ているんですけども、結局中身はないということなんで、結局この合併協議会も、全体の会議もそうですし、小委員会もそうですけれども、1年何か月もかけてやっているわけですけども、なかなか中身の議論が出てこないというのがどうも我々もそうですし、住民の方々も中身何議論しているのだというふうに聞かれた場合に、その問題は3年以内に決めると、こっちの場合は5年までに決めると。それだけが何かこの協議内容で、中身が全然見えてこないような状態なんだから、最終的に時間的な制限は当然必要なんですけども、それじゃ3年なってからそこをダツとやるのか、やっぱり3年間時間はあるわけだけでも、どういうふうな考え方でそれを調整する場合の基本理念、こういうふうな一つの目標に沿ったやり方になると思いますけれども、その中身の議論に全然入っていないで、この案でいいか悪いかということなもんだから、ただその手段というか、そういうことだけを我々は議論をして、やっぱり基本的な中身の議論が全然なされていないというようなことで、いろいろこの間も聞くところによると、3月までには大体そういう新市のおよそのがまとまるということなんですけれども、結局そのまとまった結果というのは、これはいつまでやるというふうなことだけで、例えば私どもは調整項目というのは、合併はサービスは高いほうに合わせると、負担は低いほうにというふうな、そういう説明を聞いているんですけども、しかし実際はそういうふうにはいかないようなんですけれども。しかし、この問題については、特に例えば新市の基本目標に載っているものについては、やっぱりサービスは高いほうに合わせるというふうなもの、ただ実際それを具体的に決めるのは3年かかって、基本的なものは私はやっぱり合併する前におおよそのことを決めておかないと、結局合併した場合どうなるのか、ただ時間的な制約だけを決めて中身が決まらない場合は、全くそのときになってみないとどんな合併になるかわからないというふうな感じがしてくるんだけど、そんなことで今お聞きしたわけですけども、やっぱり中身の議論を少しでもしておけば、基本的なことでもしておけばいいのだけでも、全くされないと。今の調整項目だって重要な部分についてはサービスは高いほうに合わせるというふうなものがないと、合併したときはほとんど低いほうに合わせられるのかというふうにも取れるわけだ。どうも中身の議論が全然やる暇がないというか、それはまだ決まっていないということであれば、ここでいろいろそういうことに対して要望していく、逆に言えば大体案が煮詰まる前に要望していくと。そして、その案の中に組み入れてもらうというのが、私はそれが小委員会の役割のような感じするんですけども、どんなものですか。

○進藤 篤委員長 事務局、答える前に、大滝委員さん、やっぱりこの前話したように、3年以内、5年以内それぞれいいですかということでの…。

○大滝助太郎委員 それはいいけど、それだけでは…。

○進藤 篤委員長 だから、それは3年でだめなら5年に延ばすとか、それは修正案はいいかと思うのだ。

○大滝助太郎委員 私はそれは何も悪いとは言わない。それは言わないけれども、しかなかなか中身が出てこないのだ。3年とはあるけども、それじゃどういう方向に向かっているのか、だからサービスは高いほうに行くのか、負担は、何もそれが全然出てこないわけだから、全然見えてこないから。

○石塚治人事務局総務課長 次の相違点の調整のところかもしれませんが、重要事務事業で163お示しをしておりますし、その他含めて2,521なわけですが、個々にご覧になっていただければおわかりのように、大滝委員さんおっしゃっているように明確な答えがないものの中にはございます。ただ、3年の経過期間、5年の期間持ちながらも、3年で新しい基準のものにするとか、鶴岡市の例でやるとか、何々町の例でやるとか、国の基準を目指してやっていくとか、かなりの部分で方向性も示しているはずであります。ですから、サービスは高いほうにやると、一般的な話では到底この合併の議論はできない状況になっておりますので、個々に調整内容をお示ししておりますので、そこで議論していただきたいというふうに思っております。決してすべてをその期限だけで先送りしているわけではなくて、そこに方向性を見いだしているものについては、今申し上げましたように書き込んであるはずですので、そういったところでご議論いただきたい。また、わからないところがあればご質問いただきたいというふうに思います。

○大滝助太郎委員 さっきの本所、支所の関係に戻りますけれども、そういうことで私はやっぱり支所にいろいろ仕事なり何なりやるけれども、やっぱりある程度の財源というのか、そういうものがないと、支所でもこれは本当に小間使い、命令に従っているというだけだから、これは地域の伝統文化なり、いろんなこととつながるものだから、やっぱりこれはそういう面ではきょう決めるのではないかもしれないけれども、私から要望しておきます。

○進藤 篤委員長 そのほか、2枚目のところで。

○齋藤 久委員 新市の基本目標ということで八つの分野に分かれておりますが、それはビジョン1の新市の将来像に基づいてまた細くなっていると思うんですけれども、このくくり方がこれでいいのかどうかという前と同じような趣旨の意見ですが、検討願いたいというふうに思います。前のほうの将来像に基づいてさらに詳しくここで述べなければならぬのはわかりますけれども、一つは載せ方の順序、それから一

緒にできるものがないのかというふうなことで、何か文化、教育にしても、学習とスポーツの分野もあれば、資源循環型社会というのは、もっと快適な南庄内らしい、そういう分野にも入るだろうと思いますし、並べ方も何かこれでいいのかなというような、一瞬目標を掲げられてやっぱりストレートにわかるような表し方ができないのかなと今思いましたので、これもご検討願いたいというふうに思います。

この基本目標に沿ってまた次のページの主要施策に入っていくわけですが、そっちのほうを見てもらうとなおわかりますが、何か自然環境の保全と活用についても、それは1番目の美しく快適な南庄内らしい基盤整備のほうに入っていくのが本当でないかなというふうに思いますし、また6番目の安心して暮らせる健康と福祉、子育ての環境づくりの の男女共同参画社会の推進ということも、言おうとしていることは十分わかりますが、ただ育児、家事、介護など、家庭責任は男女共同で持つということだけでなく、もっと広く社会に出て地域なり新しい市をつくっていきこうということだと思しますので、細かな内容の分野ごとの分け方をもう少し検討する必要があるのでないかというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○小林 貢企画分科会長** 相互に関連するといいますが、整理の仕方というのはいろいろあるというふうには思っております。自然環境の保全と活用に関しては、これは誇れる文化の伝承と発展とか、そういった観点からの整理をしているわけですが、基本的にはソフトといいますが、いろんな市民の活動とか、そういったものを助長をしていくという観点から整理しております。

1番の美しく快適な南庄内らしい基盤整備、これはあくまで生活基盤とか社会基盤の整備という観点からの整理をしているものですから、両方に書けば一番いいのかもしれないけれども、1番は基盤整備という形での整理をさせていただいております。

それから、男女共同参画社会の実現に関しては、これもこれからの時代、重要なテーマですので、一つの基本目標ということになるかもしれませんが、これも単に子育てとかそういった話だけではないわけですので、かなり横断的な施策と申しますか、そういったことになるわけですが、これを一つの基本目標に掲げているんな施策をここに載せると、ほかと重複するといったこともあるということで、かなり便宜的な載せ方ではありますけれども、子育てのところに並列的に載せさせていただいたところがございます。子育て環境の充実というものを一つにして、男女共同参画社会の推進ということをもう一つ起こすということも、それは整理の手法ですので、可能かというふうに思いますけれども、施策のレベルでかなり重複した施策をここに書いていくというふうな感じになるものですから、整理上こんな形でということでご提案をさせていただいたものでございます。

**○齋藤 久委員** 今ご説明していただいたように、重複するところは当然出てくるわけで、それはお話のように理解できますけれども、やっぱりこれを内外に示していくわけですので、誰が見ても歴然とわかるような表し方がいいのではないかと今意見を述べさせていただいているのです。一番最初述べたように、将来像も分類は大きくはないと思うのです。分類に従ってさらに細かく、細かくということではいかなければならないわけなので、その辺の並べ方ももう一考を要するのではないかと今ことで述べさせていただきましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思いま

す。それを男女共同参画社会についてはどの辺で載せればいいのかという議論も確かにありますけれども、もう少し意見を出し合いながら決めたらいいのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

**○富樫栄一委員** 私のほうから、新市まちづくりビジョンのただ今議論されておりますビジョン2の行政システムの再構築の件でちょっとお伺いしますけれども、行財政改革の推進ということで中段に本所、支所の関係についてと、また本所の内容、支所の内容、それに今後の市域につくられます、いわゆる効率的な執行体制を構築するという文章が載っております。これは、当然そのようにしていくべきだというふうに思いますし、それらを特に「合併後の各段階での本所、支所それぞれの市民ニーズへの対応の状況に合わせて、機能や権限を見直すなどの配慮を加えながら、効率的な執行体制を構築します」というような文言が載っておりますけれども、この辺文章は大変すばらしいと思いますけれども、内容的にもう少し具体的にどのような方向を持って検討していくのか、その辺もし事務局段階でわかりましたらお伺いしたいというふうに思いますし、それからこれは新市まちづくりのビジョンということで協議しているわけでありまして、特に地域審議会とか、様々協議会でもそういった意見は出ますし、それらについてやはり第一小委員会ですとひとつ協議する場を設けてもよいような感じしておりますけれども、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

**○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長** ただ今のご質問でございますが、いろいろまず事務局段階ではこれから調査を踏まえながら検討するというところでございますが、庶務・人事分科会という中で検討しているところでございますが、まず本所、支所とか、そういったところの名称につきましては、まだ仮称でございますので、支所のあり方とか、あるいは本所のあり方とかというのがあるわけですが、基本的には本所というのはどうあるべきかということについて、大方検討しているところでは様々論議されているわけですので、大体イメージというのはそんなものだろうということは皆様方もある程度ご承知かと思っておりますし、どういう表現を使っているのかというの、まずそんなに変わりが無い表現になっているかと思っております。本所、支所という名称はあれなんですけれども、どういうあり方というのは、例えば本庁方式にするとか、分庁方式にするとか、支所方式にするとかと、いろいろ言われていますが、それはまず表現の仕方でございます、中身としてどうあるべきかということを検討しなくてはならないのではないかと思います。

一般的に言われるところであれば、本所と言われるところには市全体の管理部門とか、政策の立案とか、総合調整部門とか、そういったものが当然あるわけでございますし、また支所と言われるところにつきましては、合併前の町村区域を所管する住民サービスに属する部門とか、あるいは新市のまちづくりに沿った地域振興を担う部門とか、それから財産管理とか出納とか、そういったようなものは当然あるだろうということがイメージされるわけでございます。こういったイメージにつきましては、ただ漠然としているわけございまして、じゃ具体的にどういうことを中身といいますか、そういったものがあるべきかなということも当然検討する必要があるわけございまして、その中で第1段階としまして、現在調査していることがございまして、各市町村で行っております事務分掌について、これは事務分掌というと当然例規集等に載っ

ております。そのとおり事務分掌があるわけでございますので、こういった事務分掌は合併後にどうあったらよいのかということ、現在各分科会において検討していただきたいということをお願いしておりまして、どうあるべきかということにつきましては、こういったものが新市となった場合において例えば統合すべきなのか、あるいは一部統合すべきなのか、分担してやるべきなのか、あるいは廃止して本所のほうで一括していいのか、そういったものも含めて想定してみなくてはいけないだろうということございまして、現在各分科会等に事務分掌における振り分け方というものの調整についてお願いしているところでございます。そういったものの集計を見て、どういうふうな形にあるべきかということをもた検討してまいりたいと思いますが、そのときはまたご報告したいと思っております。今その調査をしているところでございます。

○**富樫栄一委員** それで、私昨年10月17日に櫛引町で開催された第4回の専門小委員会で見聞をさせていただきましても、南庄内の7市町村の広域的な合併になりますと、大変鶴岡市さんに失礼に当たるかというふうに思いますが、どちらかといいますと、市街地が中心になりがちで、町村部は発展しにくいと、そういったデメリット的なものを感じられるというのが一般住民の意見にもありますし、私はそういった面を解消するためにも、やはり地域の振興というものをどうしていくのか、その辺ももう少し文章だけでなく、具体案を出して、例えば地域審議会を組織化するか、また私櫛引さんに集まったときは、いわゆる住民自治協議会、これを組織化してその機能を強化することが、新しい市の行財政改革の効率的なアップになるのではないかというふうに意見をさせていただきましたけれども、それはそれとして地域審議会とまた性質が違いますけれども、その辺ももう少しせつかくの専門小委員会でございますので、そういった面でも突っ込んだ協議してもいいのではないかとというふうに思いますが、その辺委員長、どうでしょうか。

○**進藤 篤委員長** ここで協議するというよりも、当局のこの案に対して我々は一応どういう考えかという話であれば、意見あれば...

○**大滝助太郎委員** 案ばかりでなく、やっぱりこの意見を出していかなければ何にもならない。

○**進藤 篤委員長** それは意見はいいでしょう、大いに出してもらって結構です。小委員会としてどうこうすると、それはまた別問題だと思いますので、意見はどんどん出してもらって検討する。

○**富樫栄一委員** 行政システムの再構築でその辺の地域的なことかなり載っていますので、その辺で忌憚のない意見出してもらって、それでさっきからお話したとおり、もう少し地域から盛り上がる、住民自らが立ち上がるような組織づくりということをこれから考えるべきであるというふうに思います。特に受益者負担ということ、住民の方々が意識として持っているのは当然だし、それによって十年後も財政逼迫という状況にならないためにも、そういった組織とかがやはり非常に大切ではないかと、そういうふうに思っていますので、そういった面を含めまして今後の新市のためにも、財政効

率を上げるためにも、決して悪い方向にはいかないというふうに思いますけども、その辺含めまして意見を出させていただきます。

○**進藤 篤委員長** 今富樫委員さんの話ありましたけれども、この件に関しての考え方、事務局どうですか。

○**齋藤 久委員** 関連して、今富樫委員から話されましたように、私もその本所、支所機能、あるいはサテライト方式だとか、地域審議会、富樫委員はまた別のイメージで地域の組織をイメージしているようですけれども、ここの専門小委員会でぜひ議論していただきたいということ述べさせていただきました。今進めている新市まちづくりのビジョンについてだとか、事務局から与えられている専門小委員会の協議のことについて事務事業の調整進めなければならないのは当然ですけれども、第二小委員会から比較すると、その議論も大分第一小委員会のほうは進んでおりますので、その後今話されたことだけについて、その他でも結構ですので、地域審議会のような組織の作り方だとか、あるいは支所機能についても、同じ支所でも温海、朝日やまた藤島とか支所によっても事務分掌の与え方も違ってもいいのではないかなというふうな私個人の考えもありますし、またサテライト方式というようなことで専門性を与えることも、ぜひ消さないで議論していただきたいというふうに思いますので、今はちょっとビジョンの話をしておりますので、それはちょっと無理かもしれませんが、どこかでやっぱり議論していただかないと、合併協の全体の会議は全体の会議ですので、私はその他でいいと思いますけれども、ぜひこの専門小委員会で議論を進めてもらいたいと思います。そうでないと同じ地域審議会でもみんなそれぞれ考え方が微妙に違っておりますので、どこかでやっぱり調整はしていかなければならないと思いますので、その辺委員長から取り計らいをよろしくお願いしたいと思います。

○**進藤 篤委員長** では、事務局から答弁もらう前ですけれども、毎回このことではひっかかっているようですけれども、非常に大事だからこそ論議になるというふうに解釈しますし、今副委員長の齋藤委員さんから話ありましたけれども、この地域審議会とか、本所、支所機能に関しての意見もそれぞれ考え方があるし、大事なことでありますので、今提案されたこととは別にその他で、きょうでもいいですし、時間があれば検討するということにはという意見ですけれども、皆さん、どうでしょうか。

○**齋藤助夫委員** そういうことではいいと思いますけれども、確かに今までも地域審議会とかそういうものは議論されてきたわけですけれども、今国のほうでも地域自治組織とか、いろいろそういう組織について検討しているわけでありますので、それぞれの組織の正確な位置づけといいですか、権限とかそういうものもまだ不透明な部分もあるわけですので、今副委員長が言われたことについては異論はありませんけれども、その辺これからの流れも見ながら、酒田でもそういうことで進めているような新聞報道もありましたけれども、これは議論あるいは要望とかやっていくのはいいわけですけれども、その辺のところも合わせて検討しながら対応していくべきでないかということ、今の段階では意見を表明させていただきます。

○進藤 篤委員長 なかなか地域審議会とは何ぞやと言われると、それぞれ今度は皆さん方の考えの中にも法人格があるとかないとか含めて様々あるわけですがけれども、一つの法律的な根拠がそれはそれとしてあるだろうけれども、今皆さん方から出されている意見の積み上げみたいな形で、例えばこの適切な方式を導入するという表現にしても、適切な方式とはどういうものかなんていう、そういうことでもいいのかなと、ここで小委員会としてまとめてこう決めたいということにはならないと思うし、お互いに意見交換をしながら高めていくと、詰めていくと、そういうことでやむを得ないのかなと私思いますけれども、そんなことで後でその他のほうでも時間を取りながらそれをやるということで今意見出たわけですがけれども、そのようにしていかがでしょうか。

○進藤 篤委員長 異議ないようですので、それではそのようにさせていただきます。  
それでは、今2ページ目に入っているわけですがけれども、この件に関してほかに。

(「いいのでないでしょうか。」という声あり)

○進藤 篤委員長 ないようですので、それでは2枚目はこれくらいにして、次3枚目、このビジョン4については、新市の主要施策ということで最後まで続いているわけですが、これを通して何か意見があれば出してほしいと思いますので、よろしく願います。

今まで発言なさっていない委員の方からも、施策あるいはまちづくりビジョンについてはひとつ発言をお願いしたいと思います。伊藤委員さん、どうですか。

○伊藤 忠委員 先に進めてもらって結構です。

○菅原一浩委員 それでは、せっかくですので、1番の基盤整備のところでありませうけれども、やはり交通ネットワークの整備だとか、そういったハード面での整備というのが非常に難しくなっているのが現状じゃないかなと思っております。そうした面によその地域との競争とか、そういった面で見るとやはり情報基盤の整備というものが非常に大切になってくるんじゃないかなというふうに私は考えております。そのあたりやはり民間主導というのはしようがないかもしれませんが、その辺の基盤整備に当たっての新しい市としての考え方をしっかり早い段階で行っていただければと思います。意見でございます。

○進藤 篤委員長 この表現や考え方に関してはそのままでいいですか。

○菅原一浩委員 そうですね、これ以上は書けないと思います。

○進藤 篤委員長 そのほかございませんでしょうか。

○進藤 篤委員長 それでは、ないようでございますので、新市のまちづくりビジョンについてはこれくらいにしたいと思います。

それでは、きょう配付されましたまちづくりビジョン3、主要指標の見通しでございますが、これに関して、先ほど事務局から若干説明ありましたけども。

○進藤 篤委員長 それでは、ないようですので、これは了としたいと思います。

## (2) 専門小委員会の協議状況について

○進藤 篤委員長 それでは次に、(2)の専門小委員会の協議状況についてということ を議題にして進めたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 小さい横のこの資料です。前回と前々回の専門小委員会で相違点の調整ということで事務事業の調整とさらには一部事務組合等、また第三セクター、土地開発公社等ということでご協議をいただいております。配付いたしました資料は、専門小委員会、第一小委員会でありますけれども、調整協議の状況をまとめたものでございます。これにつきましては、本日のこの会議でご確認をいただいた上で、次回の合併協議会に報告をいたしまして、全体としてのご協議をいただきたいということで考えております。

第一小委員会の部分では、ご覧になっていただければと思いますけれども、全項目とも調整内容案のとおり了承となっているということでもあります。いただきましたご意見いろいろございますけれども、これも付して協議会のほうには報告したいというふうに考えております。

ちょっと見てみますと、1枚目でいえば011-005都市宣言のところでは、主な意見ということで、市町村ごとの独自色の強い宣言に関しても、大事に取扱うよう配慮してほしい。市町村ごとの特色ある宣言は、支障のない限り残してほしい。

また、名誉市民顕彰のところでは、既存の推戴者については、旧市町村の名誉市民という取扱いだが、新市においても相応の待遇をするべきだ。現在新しく推戴を検討している市町村民の扱いをどうするかも含めて検討してほしい。

また、2枚目の総合計画審議会、一番下でありますけれども、総合計画審議会の委員については、旧市町村単位から選出する方法が良いと思う。地域審議会の内容について具体的に議論を進めていただきたい。

さらには、もう2枚めくっていただきまして、4ページになりますが、012-062ふるさと会のところ、予算措置について一定の基準が必要ではないかと。

その下の交流事業のところでは、地域の特色ある事業の推進、公平性の観点などから、一定の基準により支所に権限と財源を与え、その中でやらせるべきだ。合併前の各市町村の努力も考慮すべきであり、ただ単に当面従来どおりとするだけでは、新市において必ずしも平等ではないと思うので、今後も議論をしていただきたい。単に予算も当面従来どおりではなく、平等性の観点から各地域に一定の基準により予算配分し、執行については裁量権があってもいいのではないかとということでもありますし、後ろから2枚目の6ページになりますが、雇用対策事業と新規学卒者就職支援、両方に共通しまして、全体的に言えることだが、支所に権限と財源を持たせるとすれば、雇用助成などの独自の制度は、それぞれの支所単位で判断して残すこともできる。これからは、少子高齢化の厳しい時代であり、すべての事務事業を統一するというのではな

く、特色を残しながら、地域のことは地域でやる地域内分権も必要ではないか。伝統、文化に係る施策等、地域づくりの特色や役割分担には独自性があつたほうが良いが、雇用助成等は政策的に判断する問題であり、新市になってから格差があつては不平等感を招くと。

下のところの各地区観光協会等のところで、民間意識、企業感覚を持った観光協会のあり方を検討してほしいといったようなことで貴重なご意見を様々いただいております。こういったものも付して協議会のほうに報告をしたいというふうに思っております。

スケジュール的には、27日の協議会に出ささせていただきたいと思っております。形としましては、事務局のほうからご報告をさせていただきたいというふうに思っております。現在の三つの小委員会の進捗を見ますと、第一小委員会と第三小委員会は同じような進み方をしております。第二小委員会のほうが協議がまだきょう現在行われておりまして、きょうで終わるかどうかといったような状況であるようです。そういったことでちょっと進捗のばらつきが出ておりまして、専門小委員会の開催も開催があつたりなかったりといったような状況になっておりますけれども、まず27日には第一と第三を報告するということになるかと思ひます。その上で第一、第三の部分については全体会での協議を行っていききたいと。その際こういったご意見も紹介をさせていただきながら報告したいというふうに思っております。

まず、こういった意見とはちょっと趣旨が違うとか、もっとこういったことも言つたはずだと、そういったものがあればまたきょうこの場でご意見をいただければというふうに思ひます。

○進藤 篤委員長 今説明いただいたことに関してご質問、ご意見などございませんでしょうか。27日の協議会に報告するということですか。

○富樫栄一委員 今の件で、協議会に一応第一小委員会の報告をして、そして協議会でいわゆる第二、第三小委員会の委員になっている方々から様々質問があつた場合はそれなりに対応していくということですか。

○石塚治人事務局総務課長 協議会としてはやはりそういったことだと思ひます。質問が、今のは第二、第三の委員の方から質問というふうなことでしょうか。その中身につきましては、なぜそういった決定なのかということがもしあるとすれば、ひよつとすると委員長や委員の方々という場面もあるのかと思ひますが、調整内容の質問だとか、こういったことはもっとこういった調整のほうがいいんじゃないかというような質問に対しては、事務局側のほうで答えさせていただきたいと思ひています。元々の調整内容をつくつたほうで答えさせていただくと。ただ、委員会の協議はどうであつたんだとかというようなことで、委員が答えるような雰囲気の問題がもしあるとすればお願いすることもあろうかと思ひますけれども、基本的には事務局でご報告をして、質問に対してはそれぞれの専門部会のほうで答えるということと想定はしております。

○進藤 篤委員長 富樫さんいいですか。

○富樫栄一委員 はい。

○進藤 篤委員長 そのほか。

○進藤 篤委員長 それでは、ないようですので、これでこの件は良しということにしたいと思います。

それでは、協議の(1)、(2)終わりました。その他ということですが、ここで時間も1時間ほど経過しましたので、休憩を取りたいと思います。2時10分までということで休憩をしたいと思います。

(休憩 午後1時57分)

(再開 午後2時10分)

### (3)その他

○進藤 篤委員長 それでは、時間になりましたので、皆さんおそろいですので再開いたします。

協議の第3ということで、先ほどのまちづくりの中でも話出ましたが、いわゆる地域審議会の件と、それから支所、本所機能の件と大きく二つ出たわけです。この件に関して意見交換をしながら、それぞれの考え方を取りまとめするようになるかどうか、私もちょっとどうすればいいかわかりませんが、そんなことでいろいろ意見交換をしながら積み上げていければなというふうに思います。参考までに先ほどの行政改革の推進の中でもここに集約されると思うんですけども、「本所・支所の関係については、地域住民に密着した行政サービス提供を図ることを基本にしながら、それぞれの地域の特性を一層生かせるように役割分担を念頭に、適切な方式を導入します。」と、こういう表現があるわけです。そんなことも参考にしながら意見交換をしたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

○齋藤 久委員 今委員長からお話ありましたように、地域の特色を生かせるようなあるいは地域の声を吸い上げられるような組織がぜひ必要だと私は思います。いろいろこの合併特例法の中でも、あるいは第27次地方制度調査会の中でも具体的にその構想が出されていますけれども、それは地域審議会でもあるいは地域自治組織でも結構だと思いますけれども、中身を具体的にイメージアップしていきたいというふうに思いますが、私はその区域は旧市町村単位でいいと思います。機能はもちろん新市の議会の権能を奪うような役割までは持たせなくともいいと思いますけれども、それぞれの旧市町村単位でいろいろな活動などについて決めることができる組織をつくってほしいというふうに思いますし、その設置手続きについても合併後に期限を設けて設置するというだけでなく、合併をする前からこの合併協議会であらかじめ設置することを決めていただきたいというふうに思います。組織の構成についてもその構成員の選び方もありますが、広く公募も含めて地域住民の幅広い意見が吸収できるような委員の選び方がいいのではないかとこのように思いますし、いろいろその組織についても財源なども与えて、ある一定の中では地域内分権といつもっておりますけれども

ども、地域のことは地域である程度できるような役割まで負わせてほしいというふうに思います。もちろん組織の中にも職員おりますけれども、ある程度行政職もお手伝いできるような体制がいいのではないかとこのように思います。

また、支所、本所のあり方についても、全体の捉え方はこのビジョンに書いてあるとおりでいいと思いますけれども、先ほどもお話ししましたが、それぞれの六つの町村の地形的なこともありますので、その地形、あるいは今までやってきたことなどを考えながら、画一的な支所機能を与えるということではなく、もっと幅広く事務分掌をそれぞれの地域に合わせて与えていただきたいなというふうに思います。もっと具体的に言うと、温海町や朝日村に支所を置く場合は、いろいろな細かなところまでその地域の人たちがそこで済ませられるような業務もやっぱり置く必要があるのではないかと、大雑把では総合支所方式という方式が一番いいと思いますけれども、さらに私たちの町、藤島町においては農業分野すべてではありませんけれども、今エコロジーを大切に地域社会をつくっていきこうというエコタウン事業を進めておりますので、そういう農業分野はある程度藤島町がリーダーシップを取れるような形で機能を負わせていただく、専門性サテライト方式ですけれども、与えていただきたいなというふうに思います。それらがお互い競争して、新しい市の中でも切磋琢磨することによって新市がよその地域から見ても輝く、地域の特色が生かせる、生き生きとした新市になるのだと私は思います。財政も厳しい折、小さな政府ということで地域の人たちがいろいろな知恵や汗を出して新しい市を築いていけるような組織をぜひつくっていただくように、合併前から決めてほしいと、こういう話を首長会議、運営小委員会などでもこの第一小委員会から伝えていただければ大変いいのではないかと考えております。

○進藤 篤委員長 いろいろ考えを、意見を出してもらったわけですが、なかなか我々にも運営小委員会のほうはわかりませんが、いろいろ話題はなりながらも具体的に見えてこないというような歯がゆいところもあるわけですね。合併特例法の中での地域審議会の性格を越えた新しい考え方を盛り込んだ方法がいいというような齋藤委員さんの考えですか。

○齋藤 久委員 先ほども言いましたけれども、いろいろそのつくり方があるのだと思います。私はいいいところを、というか私がイメージしていることを述べさせていただきましたけれども、それが法的にできるできないということもありますし、法人格を有する有しないということもまた大きな賛成反対ということの分かれ道にもなるかと思っておりますので、その辺を事務局からいろいろな資料を取り寄せていただいて、この委員会の中で議論したらもっと具体的にイメージがはっきり固まってくるのではないかと考えています。

○齋藤助夫委員 今、藤島の齋藤委員からお話ありまして、今までは私の感じ方としては地域審議会ありきのお話だと思ったんです。今齋藤委員のお話では、本所、支所という、まず今の発言の中にも地域審議会ということは出てこなかったし、今事務局でも本所、支所ということでここにいろいろ書いてある適切な方式導入とか効率的な執行体制とか、それは本所、支所というものを基本にした考え方だと思っているし、そういう意味では今の齋藤委員のお話では本所、支所機能ということで、その辺のこと

をもっと具体的にというお話だと思いますので、別に地域審議会にこだわらなくてもいいというような発言かなと思ったんですが、その辺はどうですか。ただ今のご意見の中での私の受け止め方としてはそういうお話かなと思いました。

○齋藤 久委員 総合支所方式ということで、具体的に事務が与えられるわけです。ですけれども、その地域の中でいろいろ考えて、運動会や学校の支援活動、ちょっと急で浮かびませんけれども、地域の中でやってきたことも残すということだとか、それらを今までの行政改革推進委員みたいな感じのメンバーで、支所にどういう役職の人が座るかわかりませんが、支所長に提言できるような組織をつくったほうがいいと私は思っております。それが私のイメージでは地域審議会ですけれども、ただ鶴岡市の場合は中学校区域がいくつもありますので、その中にひとつでなく、鶴岡にはもっとその中学校単位ですることがいいのかどうかということもまた議論になるだろうと思いますし、地域のことは地域で考えて、責任を持って治めていくというようなことです。つけ加えますと、また議会の役割ということできょう検討小委員会で定数決まりましたが、市の議員は地域にこだわることなく全エリア的に自治の発展のために活動していかなければならないわけで、その辺と地域審議会の役割の区別はきちんとつけていかなければならないと私は思っておりますけれども、議会の権能を脅かすことのないようなそういう組織を私はイメージしております。

○進藤 篤委員長 お互いに意見出し合いながら、これはどうこうと決めるわけでもありませんので。

○鈴木多右エ門委員 皆さんもそうであったし、私も当初から支所は設置すべきだと、もちろん支所には支所長を置き、一定の予算と権限を与えると。そこにはその予算をいかに町民のために使うかとなると、町民の考え方を吸収する機関というのが必要になるわけです。それがやっぱりそれぞれの皆さん考えている地域審議会、例えば今はうちのほうは振興審議会、町の総合計画ですが、振興審議会というのがあって、その了解を得ながら事業実施しているわけだ。そういうスタイルのものをこの支所ごとに置く必要があるということで、そこには法人格、非法人格の話出たけれども、私は非法人格にすべきだと。したがって議員との摩擦は私は絶対ないという見方をしている。そんなことで私はずっと言ってきましたし、一定の予算を与えるもんですと、その範囲をどうやって、さっきも齋藤委員さん言っていたようだけでも、それをどこまでするかというのは今後の問題だと思います。そのほかに何か話聞いていると、齋藤委員さんのは特殊なエコタウン構想を持っていると、そこにはそれなりの特別な考え方を持ってくださいよという、これも私は否定はできないから、むしろそのための予算、補助というのは出して、運営のための、そういうものはやっぱり多く飛躍するほどの寸法を期待しながら、そういうやり方のほうが私はいいのではないかと。法人格を与えないものであれば、私はたとえ権限ある国であってもそれぞれの自治体が特色を出して地域づくり、町村づくりするわけですから、規制することはできないだろうと、こんなふうに思っています。予算を伴うような法人格を与えるものであれば、これはやっぱり一定の規制枠の中でやりなさいというそういう指導あると思うけれども、私はそんなふうに考えています。今も変わりはありません。

○伊藤 忠委員 私も今の審議会等の考え方については今の意見とほぼ同じなわけですが、従来あった振興審議会あるいはここでいう総合計画審議会と、これらはやっぱり新市の中で一本というのは当然なわけですが、それ以外で地域のことに限ること、特に今回の合併についても住民の一番心配することは、確かに議員数も少なくなっていく、どう地域の意見を捉えて、地域の特徴をどう生かしていくか、どう残していくか、それらをまとめる機関をどう残すのか、このことが一番心配しているところだというふうに思います。この第一小委員会の中でもふるさと会やら交流事業等、地域の特徴を残して当面継続していく、しかもいろいろ見ますと、それに伴う予算の取り方等も大分波があるようですから、これを一気に調整というのはできないと思う。それから第二、第三小委員会からやっぱり当面従来どおりというものがかなり出てくるでしょうし、それらを総括して各旧市町村、地域の中で、地域審議会というものの捉え方がいいのか、ざっくりばらんに地域協議会というものの考え方で捉えていいのか、その中でやっぱり例えば藤島は予算措置された中でこの部分は藤島の特色として残していきたい、大事にしていきたい、そういうものをどうまとめていくかというのはやっぱり旧市町村段階では地域の協議会だろうと、そんな意味での協議会が必要だと、これは従来からこの中でもいろんな協議されてきたわけですが、それらがいつごろどう具体的に組織機構図等の中に載ってくるのか、まず財政はこれからですから、それに伴う総括してその地域全体になんぼだ、そのことについては地域審議会の中に、地域協議会ですか、呼び方はどう変わるかあるわけですが、その辺任せて、そんな意味合いから、そういう地域協議会というのは大事なことだというふうに私も思っていますし、ぜひこのこと実現できるように、このことは第一小委員会で特に強い意見も出だし、まとめてきた、実現していきたいというものを委員長名でやっぱり協議会の中にくみ上げていただくというような努力が大事なのではないかなというふうに思いますし、この委員会の中ではそれを大事にして上に突き上げていくという決議をしてもいいのではないかなというふうに思います。

○進藤 篤委員長 今の委員会の性格からいってまとまった委員会の意見としてということ、どんなもんですか、私は悩むけども。

○大滝助太郎委員 斎藤委員のほうからいろいろご心配というのか、例えば支所機能あればというふうな話だけれども、やっぱり組織上から言うと本所、支所というのは、要するに住民から見るとサービスを与えるほうの組織で、本所、支所とかという機能があると。今話題になっている地域審議会なり協議会なりというのは、これはサービスを受けるほうの立場の組織ですから、それは矛盾はしない。やっぱり支所、本所というのはあくまでも行政の組織で、住民に対していろいろサービスを与えるほうの組織であるわけで、今の話題になっているやつは住民の組織ですから、そのサービスをいかに受けるか、あるいはその地域にきた予算をどう使うかとかというふうな住民の組織だから、例えば支所機能がかなりあったからそれはいらなくなるということではなくて、逆に言えばいろんな支所の機能がサービスを与えるほうでその支所の機能があればあるほど、住民のサービスを受けるほうのいろんな意見とか、組織もあってもいいわけですから、さっき鶴岡市の斎藤委員さんが心配している、支所機能があれば

そういう組織はいらないのではないかと言うけども、これは平行してむしろ行政のほうのサービスを与える組織と、こちらのほうでは逆に言えば住民側のサービスを受ける組織、あるいはこういうサービスをこういう方法で受けたい、あるいは活用したいということでむしろ私は両立というのか、お互いに車の両輪、サービスを与えるほうと受けるほうが、受けるほうは自分方のいろいろ要望なりを持つというふうなことで、むしろ私は地域の活性化にはそれが必要だろうし、矛盾もしないと。それから、特に行政が広域化すればするほどやっぱり行政サービスを与える側と受けるほうが非常に緊密性がなくなるというのが普通だわけです。そういうことで、組織は大きくなって地域と行政が一体性を持つということから見れば、むしろそういう組織があったほうが私はやっぱり円滑にいくし、新市が活力を持つにはそういう一番末端の住民と組織がきちっと連絡を密にして、常に血が通うようなことができるのではないかなというふうに思いますので、先ほどそういう支所なりの機能があれば必要ないのではないかなというふうな心配ですけども、私は逆にそういうふうなことがむしろ活発化するために車の両輪としていいことではないかなと思います。以上です。

○進藤 篤委員長 皆さん方から一言ずつ考え方なりをお願いしたいと思います。前田さんどうですか。

○前田藤吉委員 私も本所機能また支所機能大賛成ですずっときたわけですが、その支所機能の中でやっぱり地域審議会というものの、今までの振興審議会みたいなものは当然必要だなというふうにずっと思ってきたわけですが、その中にただいろいろの組織があるもんだから、どういう組織のメンバーで地域審議会の構成をするのかというようなことは、これからいろいろ検討する余地も若干あるかもしれません。ただ藤島さんのように、専門性ということも考えながらこれから農業の分野は藤島というようなことで持っていったほうがいいのか、全体を考えてその支所として地域審議会の意見として出たものをどう集約して総合審議会に提案をしたり、または議会に上げていくかというようなことが、順序のためにそういうようなものは必要だというふうに私は今まで思ってきたんですが、この分野はここ、この分野はここと言っても、ないところもあるかもしれませんので、仮に果物なんかは羽黒さんのほうで持つというと羽黒さんのほうまで行かないとその話のあれができないというのが今農協あたりのやり方だわけですが、地域としてそれも含めたことで、これはぜひというものはその地域地域の特色があるわけですので、そういう特色を伸ばしながら新市がうまくいくようなことをぜひやってもらいたいなと思って、この本所、支所機能または地域その支所なりに地域審議会というものを設けて、特色をやっぱり新市づくりとしてこれを考えていくべきだというふうに私は思っていますので、ぜひともそのことは進めてもらいたいなというふうに思っています。このことに対しては私は大賛成であります。

○進藤 篤委員長 齋藤委員さんどうですか。

○齋藤金一委員 私も本所、支所機能については賛成ですけども、副委員長の齋藤委員さんがおっしゃったように、ある程度本所機能といいですか、それをサテライト方式に持っていったほうがいいんじゃないかと。例えば農林水産業、第一次産業なんです

けども、鶴岡市を例に取れば農山漁村整備課ということで一つの課で全部やっているわけなんですけども、それは本所機能ということではいいと思うんです。それを例えば農政部門、農政室といいますか、またさらに分けた段階でその地域の特色を出すということで分散して機能を持たせたほうがいいのではないかと。例えば水産の面におきましては、どちらかと言えば温海町のほうが漁業が盛んなわけなんです。例えば本所のほうで一つの課になって、加茂から鼠ヶ関まで一帯を全部把握するというのもちょっと距離的な関係もありますし、温海の今の庁舎を利用して、そこに例えば水産室なりを置いて、そこから鼠ヶ関から加茂まで海岸線一帯をみるというような格好で、例えば林業については朝日村さんとか、そういう格好である程度本所機能についてもサテライト方式を採用して、そういう分散型でいったほうがいいんじゃないかと、あくまでも全体を取りまとめるのは本所機能に残しておくというふうな方法ということで考えていますけれども。

○進藤 篤委員長 菅原委員さんどうですか。

○菅原一浩委員 私も新市まちづくりのビジョン、行政システムの再構築、市民との協働というところで広報広聴機能の充実と市民の意向を適切に行政に反映させる仕組みづくりを進めますというようなことも書いてございます。本当に地域の住民の方々の意見を吸い上げることは非常に大切なことであるというふうに思います。それからなかなか勉強不足で申しわけないんですけども、地域審議会というのはどういうものかというのがまだはっきりわからないところがあります。確か東北では大船渡市かどこかが三陸町と合併するときに取り入れたかと思えますし、ほかにも何例があったと思います。それについてはおおむね5年以内とかおおむね10年以内とか、期限を区切って、そして旧行政単位の激変緩和措置として用いるといったようなイメージが非常に、私の中では強くなっているもんですから、その辺法令との関連もあってどこまでできるのかなというのが正直なところでございます。住民自治協議会の法人格化というものも、きのうあたりの新聞ではまだ法制化はされていないというようなことも書いてあったような記憶をしております。本当に新しい形での住民の意見を尊重するような組織というものが私も必要だと思っておりますので、それが非常に失礼な言い方かもしれませんが、ふたを開けると合併前と同じだったということだけはないような仕組みづくり、地域審議会が前の議員さんばかりの組織であるというようなことだけはないような仕組みづくりをしていただきたいというふうに思っております。

また、本所、支所機能につきましても、この合併協議会設立当初からサテライト方式といったことがございます。本当に各市町村とも各々特徴を持った地域であると思えますので、そのあたりを尊重したつくり方をしてもいいのではないかなというふうに思っております。またこれにつきましてもやはり住民の方々が今までとどこが違うのだというようなことをぜひとも思われぬような形での本所、支所づくりというのを、やはり協議していかないといけないのではないかなと思っております。

以上でございます。

○進藤 篤委員長 最後に、私も一言言わせてもらいますけれども、この行政システムの再構築、先ほど読み上げたりしながら自分で感じるがあります。というのは、

やっぱりこの合併で特に議員定数も先ほどおおよその線が出たわけですが、そういうことからすると、地域の住民の声がなかなか一番の本庁の議会あるいはトップまで届かないのではないかと、どうして届けるのだと、あるいは行政サービスを施すにしても誰がどういうふうに伝えてくれるんだと、そういうことなどを考えると、どうしても一つの大きな新市のまちづくりの構想の中には立派なことがいっぱいあってありますけれども、それがストレートに伝わるか、あるいは吸収できるか、そういうことを考えるとどうしても今の各自治体の町村単位の組織というのは当然必要だろうと、ぜひとも置くべきだろうと、私もそんな考えは持っています。そんなことからすると、今の合併特例法の中での地域審議会のその性格も様々私も勉強不足でよくわかりませんが、委員は首長の任命だとか、あるいは報酬はないだとか、そのぐらいしかわかりませんが、そういう性格付けがあるわけです。それで議会が二つあるようなそういうものは必要ないと思うし、きちんとした一つの組織としてのまとまりも必要であろうなというふうなことも考えながら、朝日村みたいな遠いところで議員定数も14から2に、今の段階なわけですけども、少なくなるということも考えると、やっぱりそういう受け皿はぜひとも必要だろうなと、そんな考えで私はおるところです。最後に蛇足ながら委員長を外れて発言させてもらいましたけれども、そのほか意見どうでしょう。

**○富樫栄一委員** 今、委員長から様々お話ありました中で、私もちょっと勉強不足であれなんですけども、今回の合併特例法の地域審議会というのは、いわゆる特例の審議会であって、首長が諮問出されましたことについての審議をするということ、10年ぐらいがめどになると、これは暫定的な審議会であると思います。やはりそれでは、先ほど皆さん方のお話ありましたような意味合いのない審議会であると思いますので、私は同じ名前でももし地域審議会と名前がつくならば、恒常的なそういった内容をやはり含めた提案、意見を出すべきだと思いますし、私は地域審議会でなく、やはり住民自治協議会、いわゆる行政と自治の両輪が運営すると、地域まちづくり計画はやはり末端の地域住民に任せると、それによって効率のある財政運営もできるし、またこれまでの様々なその地域にあった歴史、伝統また文化というものは維持していくし、まちづくりは地域に任せると、そういった意味合いから、本所機能を強化するとか支所機能を強化する、そういうことでなく、やはり末端のことを支所機能にある程度本所でも委ねるというような、それによって本所としても補助あるいは様々支援するという、そういう段階を踏んでこれから進めていただきたいと思いますので、そこを含めてひとつお願いします。

**○進藤 篤委員長** 富樫さん言うのはあれですか、地域審議会とは別に、まず住民自治組織のこと…。

**○富樫栄一委員** 名前が地域審議会であっても何も抵抗ありませんけど、ただ内容的に暫定的な審議会では意味ありませんので、この際やはり恒常的な、その住民が持続してこれから将来のことも地域のまちづくり計画も立てられるような、そういった組織をつくっていかねばならないと思いますので、それを含めて。地域審議会というのはこれから多分出てくると思います。

○進藤 篤委員長 細部にいけばもっと考え方も様々あると思うけれども…。

○富樫栄一委員 ただ今回の地域審議会というのはどうも、そういう傾向が見受けられるし、そういうふうになればもう少し建設計画を強化すればいいのではないかと、そうではないという意見が出ると思うから、あえて言わせてもらいました。

○鈴木多右エ門委員 今の羽黒の富樫委員さん言うのはもっともだと思うんだ。市町村の規模はどの程度が適正かというのは私もよくわかりませんが、今日庄内がここまで良くなってきたというのは、やっぱり市町村が競い合ったからだと思うんだ。それがなくなったらどうなるだろうというようなことを考えたら、支所ごとに競い合わせて、合わせるというのもおかしいけれども、お互いの特色を生かしながらそれぞれの地域が努力することによって良くなっていくのではないかと。本所一本にするとそれがやっぱりできなくなるわけだ。そんなことから考えても私は時限立法じゃなしに、恒常的な形でできるものであれば進めてほしいかと、こんなふうに思っていました。今までもよく言われてきたように、中央集権から地方分権、分散とか分権とか言われてきたけれども、これがまさに今度合併することによって支所も置かなければ中央集権的な形になると思うんだ、逆戻りの形になると思う。それでは南部全体が良くなっていかないのではないかなと、いかに支所機能というのが将来とも重要かというのは、この辺考えたらやっぱり理解してもらわれるのではないかなと思うんだ。

○進藤 篤委員長 いろいろ意見は出されたわけですし、いわゆる地域審議会ということに関しての捉え方は様々奥の深いものが、それぞれ根っこの部分は違う面もあるなというふうに思いましたけれども、地域審議会そのものに関しては、皆さんおそらく心を一つにできるものではないかなという感じがしましたし、この委員会としての一つの性格付けといいますか、意見としてこの地域審議会を設置するような方向でということの表現はいいのかなというふうに思いますけども、どうでしょうか、この辺のまとめ方として私もどうしたらいいかわからない中で一つの小委員会の意見として。

○伊藤 忠委員 出すとすればやっぱり第一小委員会でしょうし、このこと出していてもやっぱり全体協議会の中で十分捉えられて理解してもらえるとというふうに私は思いますから、やっぱり当委員会の委員長からこれ提案していただくということが大事ではないかなというふうに思います。そうやって初めて組織機構図が出てくる、その支所機能の中にやっぱり審議会ですか、そういうの出てくる、こういうことになるのだと思いますから、ぜひそのように進めてもらえばありがたいと思います。

○鈴木多右エ門委員 伊藤委員さんさっき言ったように、協議会がいいのか、この辺だと思うんだ。審議会と出すとこれはだめとやられるから、協議会と出すことによってそういう性格のものよりも審議会にしたほうがいいというのも、格上にあるかどうかわからないけれども、そのほうが良さそうな感じもするんだけども。

○齋藤 久委員 今議論出たように、いろんな細かなところではやり方がそれぞれあると思いますので、せっかく第一小委員会でこういう話をして合併協議会の中で提案するということは大賛成ですし、もっとその前にもう一遍ぐらい事務局からいろんな地域自治制度というような仕組みがあるわけです、いろんなところで全国町村会でも言っておりますし、そういうようなものを取り寄せて、それで同じ資料をここにおいてもう一度議論をして、第一小委員会ではこういうふうな形でどうだろうかということにしたほうが、まだいろんな枠のことで、富樫委員と私とちょっと違うような気がしますので、何か事務局から資料そろえてもらって、もう一度その他で議論してほしいと思います。

○齋藤助夫委員 私先ほどお話したように、ただ地域審議会ありきではなくて、本所、支所のところも含めて、今藤島の委員からお話あったように、まだ正確な位置づけとか、じゃあ地域審議会の人たちはどういう構成なのか、かなり旧議員の方々が構成メンバーになって圧力団体になるのではないとか、そういう機能や権限も心配している方もあるわけですので、出すことではいいんですけども、そのタイミングとかそういうことはもっと慎重に扱ってもらって、まず藤島の齋藤委員からもお話ありましたように、そういういろいろな機能、組織があるわけですので、その辺の資料提供と勉強会でもしてからでも遅くないのではないのでしょうか。

○進藤 篤委員長 捉え方は様々あるでしょうし、同じ舞台の上に上がって話をするって非常に大事だと思いますので、これは決めるとか決議をするとかということではなくて、勉強会という形で第一小委員会の中で取扱いをしたらどんなもんですか。

○大滝助太郎委員 次に言ったほうがいい、勉強しただけではだめだ。

○富樫栄一委員 齋藤さん言ったとおり、次回もまたその他でやったほうがいい。

○進藤 篤委員長 事務局もまた皆入れてか。

○鈴木多右エ門委員 皆さん来なくたって説明してくれる人だけで。

○進藤 篤委員長 委員会、正式名称は委員会でもいいだろうけども…。

○大滝助太郎委員 まだ委員会続いているのだ、解散したわけではないのだから。

○進藤 篤委員長 それは続いているけども、もうワンクッション置いてそういう会議をすれば…。

じゃあそれはひとつ委員長、副委員長に任せただけませんか。そういう方向で地域審議会の件に関して少し資料をそろえながら、少し突っ込んだ勉強、論議を深めていくということで、事務局そういう体制でどうですか。日程取れますか。

○石塚治人事務局総務課長 まず相談させていただいて…。

○進藤 篤委員長 まずきょうの段階としては、いわゆる地域審議会の組織を設定する方向で、この意見統一を見て、協議会に何らかの形で報告をするということはいいいでしょうか。

(「賛成。」という声あり)

○進藤 篤委員長 支所、本所機能に関しては、それに含めてという解釈でいいですか。

○鈴木多右エ門委員 基本的にそれを置くから、地域審議会というのは必要になってくるんだ。

○進藤 篤委員長 それでは、そういうとりまとめをして、次回さらにこれを深めるということにしたいと思います。この件に関してはこれでいいですか。

(「はい」という声あり。)

○前田藤吉委員 委員長、さっき議員の定数のことでほぼ集約をしたというような話あったけども、興味あるもんだから、どういう集約なったんでしょうか。

○進藤 篤委員長 きょうの議員定数の小委員会では、原則34プラス各市町村1という委員長提案が前回ありました。それを受けるということで、意思統一をしたということです。そのことは今度協議会に報告する文章化とかそういうこともありますので、もう一度市町村議会に、いわゆる報告を兼ねた持ち帰りといいますか、そういう確認をするというような方向です。

○鈴木多右工門委員 選挙区制、オープンでなく。

○進藤 篤委員長 オープンでなく、小選挙区制を採ると。

○鈴木多右工門委員 将来とも。

○進藤 篤委員長 今回、1回だけ。

○前田藤吉委員 報酬等は協議しましたか。

○進藤 篤委員長 しません。定数だけです。

○前田藤吉委員 報酬は、原則の定数が増えても原則に倣うということではなくて...

○進藤 篤委員長 それは全然話してません。あくまでも議員定数だけです。

○鈴木多右工門委員 市会議員の選挙するんだから、市会議員に倣うのだろう。

○前田藤吉委員 41になって、34人分の報酬を41で割りますとなるのが行財政改革でないかと思うんです。

○進藤 篤委員長 そのほかありませんか。

○大滝助太郎委員 事務局のほうにお尋ねをしたいと思いますが、基本4項目のうち一つだけまだ棚上げされていますけれども、これはどんなスケジュールでこれから、いつごろまな板に出てくるのか、ちょっとお知らせ願いたい。

石塚治人事務局総務課長 今現在、私どもでもはっきり申し上げられないところもあります。運営小委員会のほうでどういった方法でいくかということは今後もむと思います。そういったようなところで、今後そういったことをはっきりさせていこうというような話は前回も出ておりますけれども、具体的にお話できるようなところはまだ決まっていないといったところです。

○佐藤智志総務部会長 今の件ですけれども、毎回の合併協議会でも会長が最後にお語りしているとおり、皆さんその他基本4項目も含めて何かございませんかとおっしゃっておられますので、名称のことについても、その他のところでも議事になっておらなくともいろいろ議論していただいて結構ですので、そこは載っている載っていないに関わらず、いろいろ議論していただいていいと思っております。

○大滝助太郎委員 あとあれでしゃべらなければ、あと意見ないとなるんだな。

○齋藤 久委員 前回のこの第一小委員会でも協議の内容を合併協議会だよりに載せて住民に知らせてほしいということで、述べさせていただきました。さっそく協議会だより発行なって、私たちの町のところにも届けられましたけれども、最後のページに書いてある今話出ております名称の決め方についての表現の仕方が、読んでみてもなんかあいまいすぎるというか、公募しないための理由のように受け取られる感じもしましたけれども、その辺事務局でいろいろ検討して表現したのだと思いますけれども、なんか偏った表現だなというふうに受け止めました。その辺の記事の扱い方について、どのように調整されたのか、お伺いしたいと思います。

石塚治人事務局総務課長 1月18日の協議会の際に、新市の名称ということで鶴岡市議会の話も出ておりましたけれども、ああいった意見もあってその日に決めたと、そういったことを客観的に書いているといった記事というか表現であります。

○齋藤 久委員 決定した事項でないところを載せるというのは大変扱いは難しいのかもしれませんが、いろんな情報の提供の仕方は合併協議会だよりを書いた編集委員の人もおるでしょうけれども、広く事務局でも目を通して、読み方によっては片方に取られるような記事を書かないように、ぜひ配慮をよろしく願いたいと思

います。

○大滝助太郎委員 私もさっきの説明ふに落ちなかったのは、前々回だと思ったんですけども、当初事務局から基本4項目について議題に載せるぞということであつたわけだ。それが実際カットされていたということからいって、今だってその他で話さなければ何かあと意見ないぞというふうに受け止められるような発言に聞いたんですけども、やっぱりこれはちょっとおかしいと思うのだ。きちんと案内でそういうことをするぞということがあって、都合でそれが会議の議事にならなかったと。しかしあとそれで、これもいろいろ理由あるでしょうけども、まだ決まっていないその議題が外れたわけですから、これは何も理由なくて上がったわけですから、当然それはいつかの時点で下りてくるのが当然でしょう。必要がなくなるといふような話の説明はなかったわけですから。これは先ほどの説明では、議題になくてもその他で発言してくださいと、これが数が重なってそこで何も発言ない場合はあと新市の名称について誰も意見がないと、こういうふうに取りえそうな発言に聞こえたんですけども、そういうことなのか。あとこれからは議題には別に上げないということなんですか。

○佐藤智志総務部会長 さっきも言いましたけれども、会長が最後に基本4項目何でもその他含めて結構ですからと話しているわけですから、そこでお話していただければいいと思いますし、なお大滝委員さんの意見については運営小委員会のほうにご報告させていただきます。

○大滝助太郎委員 だからこれからは私どもはいつか出てくるんだろうなと待ってたのだから、別にそういうことを考えてないとするれば、これからそういうことを話していかなければならないわけだから、普通は議題に載ってくるのが本当だけれども、それは議題に載らなくてもその他で話してもらわないと、それもいつの間にかあと誰も意見はないぞというふうになるようだったら、これは大変おそろしい。私はやっぱり議題に上げるべきだと思うのです。

○伊藤 忠委員 同感です。

○大滝助太郎委員 しかも前々回ああいうふうには私どもはこういう項目で相談しますよというふうを受けて棚上げされたという経過から見れば、当然いつかの段階であれが下りて、じゃこれをどうするかと、ここでは決められないからどこかに一任するよというようなきちんとしたものであれば、それはそれでいいのですけれども、あれは何か中途半端でどこかにポツと消えてるといふか、これはいずれかでまた検討するみたいな会長さん話してましたから、あとその他で意見なければあれはあとこっちで処分するぞというみたいな、今ちょっとふに落ちないのですが。

○佐藤智志総務部会長 ですからそういうことは申し上げておりませんし、運営小委員会にお伝えします。

○齋藤 久委員 今、新市の名称について話されましたけれども、この第一小委員会の

意見として運営小委員会に意見を申し上げていただきたいというのは、今大滝委員さんから話出ましたように、名称について改めてその他で委員側から出してもいいのですけれども、まだ決定をしておりませんので、ぜひ協議題として上げてほしいということを書いてほしいということ一つです。今までの協議の状況については、鶴岡市でいいという意見と、その名前はともかく公募するべきだという意見に分かれておりますけれども、全会一致にならないので棚上げなって今その棚から下りてこないわけですけれども、やっぱりどこかで、大事な問題ですので、首長が提案権あるから首長に任せなさいという言い方では、合併協議会そのものの組織の形骸化とか、軽く見ているような気にも受け止められますので、それでは大変一生懸命私どもも議論しておりますので、いろいろな地域の実情もあるのは十分私もわかりますが、ぜひ名称についても意見が分かれているからということで、ずっと棚に上げっぱなしでなく、私たち合併協議会の中にも出して、私も27日は言おうと思っておりましたけれども、名称について協議していただきたいというふうに思います。いろいろ酒田、ほかの地域でも名称の決め方苦労してやっているようですけれども、まず意見が合わないからといって投げておかないで、そろそろテーブルに載せて議論していただきたいというふうに考えております。鶴岡市そのものずばり名称を出して、いいとか悪いとかということだけでなく、その前にもう少し住民が参加できるいろいろな経費のかけないやり方も十分考えられると思いますので、早い時期に短期間に公募をして住民の考えも吸い上げられるような、そういう方法をぜひ取り入れていただきたい。この合併協議会の設置規約の中にもいろんな合併のことについて協議をするのが合併協議会ということでありまして、また運営規程にも意見が食い違った場合には多数決で決めるというようなこともちゃんとわかれておりますので、なかなか調整つかないというようなことで首長に任せてくださいよという言い方されると私たち合併協の委員としては、何か頼りにされていないなあというふうな受け取り方されて、非常に苦労している割には報われない気もしますので、どこかでその名称についても議論してほしいということ、委員長からも運営小委員会に要望してほしいというふうに思います。

○進藤 篤委員長 今、2人の委員の方から名称に関しての決め方について、協議会に議題として提案してほしいという具体的な提案があったわけですが、これは事務局のほうでも伝えるということですし、私としてもそれは当然そのようにあるべきかなというふうに思いますが、皆さんその辺に関していかがですか。

(「賛成です。」という声あり)

○齋藤助夫委員 今の新市の名称について、この会で議論したりするのはいいんですけど、この会として委員長名で法定協に申し入れするとか、そういうことはやっぱりどうかなと思いますので、その辺のところは慎重にしてもらいたいと思うし、それから今藤島の齋藤委員からもその公募の話出たわけですけども、前々回かその前かは私も忘れちゃったけども、会長である富塚市長のほうからは公募とかそういうものについてもしやるのであれば町村単位でやられたらどうですかと、鶴岡が入らなくて公募しても意味ないんじゃないかという意見もありますけれども、逆に鶴岡も入れて公募することは、これはもう鶴岡に開票する前から決まりだから、そのほうがかえっ

て横暴じゃないですかというご意見もあるし、その辺のところは最初言いました協議会に申し入れするとか、協議のほうはして悪いとは言えないと思いますけれども、その辺のところは慎重に取扱ってほしいなと思います。それぞれその地域地域で、鶴岡からすればもちろん鶴岡残してもらいたいと思いますし、町村の皆さんからすれば町村残してもらいたいのは当然だと思いますので、会長のほうからはそういう提案もありまして、そのときは別に異論はなかったかなというふうに記憶してますので、その辺の経過も含めて、藤島さんでもこの次協議会で出すということですから、そういうやり方での協議の方法はいいと思いますけれども、越権行為とは申しませんけれども、この第一小委員会でどうなるかわかりませんが、委員長提案するとかそういうことはやっぱり好ましくないのではないかなと思いますので、公募につきましても、そういう考えも会長のほうから示されましたので、そういうことではどうかなと思いますが、私の意見として述べさせていただきました。

○**進藤 篤委員長** あくまでも私は協議題に上げるようにというお願いということの線は出ないと思いますから…。

○**大滝助太郎委員** まだきちんとしてないんだ。きちんとこういうふうにするぞとしていないから、細かいものをみんな決めておいて、一番あれなことまだ決めていないなんていうのは、家できてから最後に基礎するなんていうのはだめだ。

○**鈴木多右エ門委員** さっき齋藤委員さんも言ったけれども、協議会の運営規程の中に会議の持ち方ちゃんとうたわっているわけです。憲法ですから、憲法にのっとって会議を進めれば何も問題ないと思うのです。その辺ずっと見てきていると、何かそういう進め方がされていない、多数決では、挙手、起立では決めないと言うけれども、それに権限与えられて出席している委員の人の大多数がそうであれば、どのような結論出ようともそういった方向に進むのが取りまとめる人の立場だと思うんだ。その辺がされていないような形だから、今になってもあの方法いい、この方法いいということになっている。私は当初から言ったように、郡部としては変わっている考え方なんですけれども、鶴岡市でいいという考え方は今でも変わりはないわけですが、ただそれは自分なりの考えであって、皆さんの意見聞いて、圧倒的多数が公募しなさいよと言えば、それに従うのが会議のルールだと思うんです。やっぱりそれを守ってもらうということがまず第一条件なんじゃないかなと。これから出していくものみんなそういう形でなくして、葬り去られては何のために話したかわからない。私はそんなことお願いしたい。

○**伊藤 忠委員** 何か公募というと、鶴岡を廃すると、こういう捉え方されると非常に私は迷惑するわけですが、それは当然含んで旧市町村名、新設合併ですから本来は旧市町村名消えるというのが原則なわけですが、しかしやっぱり鶴岡市という名前根強く支持者もいるわけですから、それらを含めて公募すると、こういうことですから、仮に公募して鶴岡市といくまでのシステム、プロセスを大事にしていくと、こういうことですから、決して鶴岡を排除するのではないわけですから、それはあとほかの町村でやりなさいということの筋道どうも協議会の中では変だなと私も思うのです。

どうしても公募、しかも今の時期なってきましたから、公募するにはちょっと遅れてきた時期で、もっと前に名前というのは決めるべきだったんだけど、それにしましても公募がだめで、どういう順序で決めていくかというシステム、何もまだ決まっていなわけですから、正式な協議題に載せてやっぱり速やかに名前を決める段取りをすべきだと私も思います。決して鶴岡の名前は廃せと、別の名前にしろと、こういうことではないことをひとつ鶴岡の方々からもご理解いただきたい。

○進藤 篤委員長 そのほかございませんか。じゃ、そういうことで、この第一小委員会の委員長としても、新市の名称に関して協議題に入れるようにというお願いをするということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○進藤 篤委員長 じゃ、そのようにさせていただきたいと思います。

その他で非常に大事な問題が出ていますけど、そのほかございますか。いいですか。それじゃ、これで予定されたその他の件を終了いたします。

#### 4 閉 会(午後3時12分)

○進藤 篤委員長 きょうは大変お忙しい中、時間も大分経過しまして、大変ご苦勞様でございました。その他については地域審議会のこととか名称に関して、非常に大事なこと審議していただきました。大変ありがとうございました。これをもちまして第8回第一小委員会を閉じたいと思います。ご苦勞様でした。